

10 / 5 (火) の発表

はじめよう、つづけよう。

「**新北海道スタイル**」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 10月 5日 (火) 17時30分

発表項目 (行事名)	令和3年度地域づくり総合交付金 「新型コロナウイルス感染症対策推進事業」の2次募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>標記事業については、市町村等が取り組む感染症の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地域活性化の取組を支援するため、本年7月から順次、1次募集分の交付決定を行っているところです。</p> <p>しかし、8～9月にかけて、北海道に緊急事態宣言が適用され、全道を対象に一層の感染防止対策の徹底が要請されたことや、その後、緊急事態宣言が終了も再拡大防止に向けた対策が要請されたことを踏まえ、この度、2次募集を開始しました。</p> <p>また、学校行事の中止、延期、縮小等に伴い、学校活動にも影響が生じている状況に鑑み、市町村等が子どもたちの学びと安全を守るために要した経費についても重点をおいて、支援の対象とすることとしました。</p> <p>[添付資料]</p> <p>1 「令和3年度(2021年度)地域づくり総合交付金(新型コロナウイルス感染症対策推進事業)の2次募集について」(令和3年(2021年)10月5日付け総合政策部地域創生局地域政策課長通知)</p> <p>2 「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う学校活動への影響について」(令和3年(2021年)10月5日付け教育庁学校教育局義務教育課長通知)</p>		
参考	標記事業の相談や要望については、各総合振興局・振興局地域政策課が受け付けています。また、申請期限につきましても各総合振興局等にご確認ください。		

報道(取材)に当たってのお願い	これまで、当該交付金は経済や生活への支援による地域活性化事業を中心に活用されてまいりましたが、地域と学校の連携協働によって、実効性を一層高めていくこととしています。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク	道政記者クラブ、道教委記者クラブ	

担当 (連絡先)	道側担当 総合政策部地域創生局地域政策課 棚田 電話(ダイヤルイン) 011-206-6404 内線23-455 道教委側担当 教育庁学校教育局義務教育課 山内 電話(ダイヤルイン) 011-206-6085 内線35-754
-------------	--

地 政 第 5 5 9 号  
令和3年(2021年)10月5日

各(総合)振興局地域創生部長 様

総合政策部地域創生局地域政策課長

令和3年度(2021年度)地域づくり総合交付金(新型コロナウイルス感染症対策推進事業)の2次募集について(照会)

このことについて、次のとおり2次募集を行いますので、貴管内市町村等へ照会の上、期日までに提出願います。

また、学校行事への影響が生じている状況に鑑み、市町村等による子どもたちの学びと安全を守るための取組も支援することとしており、各教育局との連携について特段のご配慮をお願いします。

記

1 対象事業

新型コロナウイルス感染症対策推進事業

2 調査方法

市町村や団体へ募集を行い、追加要望事業を取りまとめの上、別添調査表により報告してください。

3 提出様式

・地域づくり総合交付金(新型コロナウイルス感染症対策推進事業)令和3年度追加要望事業一覧表

※別添「記載要領」に沿って記載願います。

4 提出期限等

令和3年(2021年)11月19日(金)までに電子メールで報告願います。

5 留意事項

地域づくり総合交付金に係る新型コロナウイルス感染症対策については、令和3年(2021年)7月29日付け地政第381号により通知したところですが、実施の時期、地域等に応じて適切な対策を行っていただくよう、事業者への周知及び指導・助言をお願いします。

6 今後の予定

今回の調査結果に基づき、11月中に予算の追加配分を行う予定です。

地域政策係  
担当：木村  
内線：6-210-23-469

## 参考：地域づくり総合交付金

## 「新型コロナウイルス感染症対策推進事業」の概要

## [事業内容]

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地域活性化を目的として市町村等が取り組む、感染防止対策等の「北海道スタイル」を踏まえた事業に要する経費について支援。

事業区分	交付対象者	上限額	下限額	単位	交付率
新型コロナウイルス感染症対策推進事業	市町村	500万円	50万円	10万円	1/2以内
	市町村、一部事務組合、広域連合、複数市町村で構成する協議会等	1千万円			
	振興局長が認める団体	300万円	10万円		

教 義 第 6 7 1 号  
令和3年(2021年)10月5日

各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く。) 様

北海道教育庁学校教育局義務教育課長 行 徳 義 朗

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う学校活動への影響について  
(通知)

北海道における緊急事態措置として、令和3年8月27日～9月30日の間、全道の学校に対し、学校行事の中止、延期、縮小が要請されたことに伴い、各市町村においては、キャンセル料等の負担が生じているところであります。

こうした状況等を踏まえ、北海道教育委員会では総合政策部地域創生局と連携し、市町村等が行う子どもたちの安全と学びを守るための取組に対し、地域のニーズに応じた支援を検討しております。

については、対象事業の要望を下記のとおり提出願います。

記

1 対象事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、子どもたちの安全と学びを守るために講じた市町村立学校や関係団体の取組。

2 提出様式

別紙「新型コロナウイルス感染症対策推進事業要望調」

3 提出期限

令和3年(2021年)11月5日(金)

※電子メールで下記担当まで報告願います。

4 補助率等

対象事業費の2分の1以内

企画・支援係 担当：村元

〒060-8544

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館8階

TEL 011-206-6085(直通)

FAX 011-232-1072

E-mail muramoto.tooru@pref.hokkaido.lg.jp